

# 高齢者のごみ出し支援について

一般質問 坂井美穂

町長 福祉部署とも連携を図りながら、検討を深める



坂井 美穂 議員

療廃棄物や使用済みの介護用おむつの処理などの課題から、超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築も必要になるのでは。

町長 平成27年10月、国立環境研究所において、その調査結果によると、高齢者を対象にしたごみ出し支援制度がある自治体は全体で2割程度となっている。将来的には4割ほどの自治体が導入を検討している。自治体や委託業者が直接回収する直接支援型が9割。単にごみ出しの支援のみならず、導入自治体の7割以上が、希望者を含め、安否確認のための声かけを実施している。運営主体はどうあるべきかといったことを含め、高齢社会に対応した廃棄物対策について、福祉部署とも連携を図りながら、課題の検討を深めてまいりたい。

町長 ニーズは、詳細に把握していませんので、福祉サイドとも連携しながら進めたい。超高齢化社会におけるごみをより簡素に処理する方法はないか、財政面も含めて十分精査検討してまいりたい。

町長 コストとのバランスも大切であり、本町独自の支援制度の設計が必要である。収集事業だけでなく、より細やかな支援というものは、地域の力を借りてこそできるもの。希薄

町長 関係機関とも十分協議しながら、ボランティアのつくり方をより検討してよりよいまちづくりを進めていく。

町長 ①北海道市町村備荒資金組合は、災害による減収を補填し、または災害応急復旧事業費、その他災害に伴う費用に充てるための積み立てに關する事務を共同で処理し、相互の福利増進と財政運営の健全化を図ることを目的として、昭和31年に設立された組織。

町長 災害復旧事業等の費用に充てるための納付金の災害支消、地方債資金の長期・短期貸し付け、災害防止等の車両譲渡及び防災資機材譲渡が主な事業。

町長 ②災害対応費用に充てるために義務的に積み立てる普通納付金の現在高は1億2393万1720円、普通納付金を補完するために任意に積み立てる超過納付金の現在高は3683万5608円。

町長 ③万一の災害の際には、普通納付金現在高の2倍

の範囲内で取り崩し、災害復旧費用に充てることのできる点、新たな納付を行わなくても納付金残高が一定割合増加し続ける点、また、地方債資金の長期・短期貸付事業、車両譲渡事業、防災資機材譲渡事業が他の方法と比較しても優位な状況で財政的負担の軽減につながる。

町長 ④災害対応で利用した実績はない。一時借入れのための資金運用に利用。現在の支払い利率は年0.01%

町長 ⑤他の方法と比較して優位であると認められる場合においては、有効に本事業を活用してまいりたい。

町長 ⑤今後の活用について。

町長 ①北海道市町村備荒資金組合は、災害による減収を補填し、または災害応急復旧事業費、その他災害に伴う費用に充てるための積み立てに關する事務を共同で処理し、相互の福利増進と財政運営の健全化を図ることを目的として、昭和31年に設立された組織。

町長 災害復旧事業等の費用に充てるための納付金の災害支消、地方債資金の長期・短期貸し付け、災害防止等の車両譲渡及び防災資機材譲渡が主な事業。

町長 ②災害対応費用に充てるために義務的に積み立てる普通納付金の現在高は1億2393万1720円、普通納付金を補完するために任意に積み立てる超過納付金の現在高は3683万5608円。

町長 ③万一の災害の際には、普通納付金現在高の2倍

の範囲内で取り崩し、災害復旧費用に充てることのできる点、新たな納付を行わなくても納付金残高が一定割合増加し続ける点、また、地方債資金の長期・短期貸付事業、車両譲渡事業、防災資機材譲渡事業が他の方法と比較しても優位な状況で財政的負担の軽減につながる。

町長 ④災害対応で利用した実績はない。一時借入れのための資金運用に利用。現在の支払い利率は年0.01%

町長 ⑤他の方法と比較して優位であると認められる場合においては、有効に本事業を活用してまいりたい。

町長 ⑤今後の活用について。

町長 ①北海道市町村備荒資金組合は、災害による減収を補填し、または災害応急復旧事業費、その他災害に伴う費用に充てるための積み立てに關する事務を共同で処理し、相互の福利増進と財政運営の健全化を図ることを目的として、昭和31年に設立された組織。

坂井 地域の高齢化で、ごみ出しが困難な高齢者がふえているという問題がある。身体的な理由だけでなく、曜日や分別のルールを覚えるのが難しい、また、集積所まで遠いなど、家族や近所での支援が得られないというところが問題になっている。今後、廃棄物行政においても、高齢者福祉に配慮した対応が求められるのでは。既にごみ出し支援制度を導入している自治体も多く、後志管内にも、高齢者世帯や体の御不自由な方を対象に、収集事業を実施している自治体もある。本町でも検討が必要では。在宅医

町長 平成27年10月、国立環境研究所において、その調査結果によると、高齢者を対象にしたごみ出し支援制度がある自治体は全体で2割程度となっている。将来的には4割ほどの自治体が導入を検討している。自治体や委託業者が直接回収する直接支援型が9割。単にごみ出しの支援のみならず、導入自治体の7割以上が、希望者を含め、安否確認のための声かけを実施している。運営主体はどうあるべきかといったことを含め、高齢社会に対応した廃棄物対策について、福祉部署とも連携を図りながら、課題の検討を深めてまいりたい。

町長 ニーズは、詳細に把握していませんので、福祉サイドとも連携しながら進めたい。超高齢化社会におけるごみをより簡素に処理する方法はないか、財政面も含めて十分精査検討してまいりたい。

町長 コストとのバランスも大切であり、本町独自の支援制度の設計が必要である。収集事業だけでなく、より細やかな支援というものは、地域の力を借りてこそできるもの。希薄

町長 関係機関とも十分協議しながら、ボランティアのつくり方をより検討してよりよいまちづくりを進めていく。

町長 ①北海道市町村備荒資金組合は、災害による減収を補填し、または災害応急復旧事業費、その他災害に伴う費用に充てるための積み立てに關する事務を共同で処理し、相互の福利増進と財政運営の健全化を図ることを目的として、昭和31年に設立された組織。